

ほぼ毎週
発行

労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.101

No.101 2017.11.1

■衆院選の結果を受けて

10月22日投開票の衆院選の結果、各党の獲得議席数は、自民 284(284)、公明 29(34)、立憲 55(15)、希望 50(57)、共産 12(21)、維新 11(14)、社民 2(2)といった内容となりました。

(() 内は公示前勢力)

改憲発議を可能とする総議員の3分の2の勢力を与党だけで獲得する結果となりました。政府・与党は11月1日に特別国会を召集する予定で、今年も臨時国会は開かれず、来年の通常国会となることが予想されています。

政府・与党が大勝したことで、選挙前に答申がされ秋の臨時国会に提出が予定されていた「働き方改革関連法案」も、来年の通常国会に提出されてくることが予想されます。

希望の党の、党としての労働法制に対するスタンスなどはまだ分かりませんが、立憲民主党や共産党、社民党などの野党とも協力して、日本労働弁護団は、一部専門職を残業代支払いなど労働時間規制から除外する高度プロフェッショナル制度

(高プロ)と裁量労働制の拡大を盛り込んだ「働き方改革関連法案」に反対し、労働法制改悪阻止、真に労働者のための「働き方改革」の実現という目標に向けて、行動を強めていかなければなりません。

■ 12.7は日比谷野音に！

そのためにも、12月7日(木)に日比谷公園野外音楽堂で開催予定である労働法制改悪を許さない野音集会は重要です。衆院選のため、もともと予定

されていた10月25日から、12月7日(木)に延期されましたが、この集会で労働法制改悪阻止の大きなうねりを創ることが、年明けの通常国会にも大きな影響を与えてくるはずで、是非全国各地からのご参集を期待しています！！

労働法制改悪を許さない！
野音集会2017

場所: 日比谷野外音楽堂

2017年 12月7日(木)

18時00分開場
18時30分開会

*開催日が10月25日から12月7日に変更になりました

主催 日本労働弁護団
TEL 03-3251-5363

■第61回全国総会にもご参加を！！

11月10日～11日、日本労働弁護団の全国総会が東京で開かれます。定員400名に対して、まだ余裕があります。今年も60周年総会、10日昼の記念シンポジウムでは過去を振り返りつつ今後の労働弁護団の姿を見つめ、また、10日夜のレセプションでは中労委会長、連合会長、全労連議長、全労協議長など豪華なゲストが勢揃いです。まだ間に合いますのでぜひ、ご参加下さい！

[発信元]

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館 4階
TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790